

あさひかわ

# 市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

# だより

発行：旭川市議会  
編集：広聴広報委員会

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地  
TEL(0166)25-6380・FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス  
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

CONTENTS

主な  
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 大綱質疑……………6
- 補正予算等審査特別委員会……………6
- 第4回定例会に提出された議案と  
その結果、賛否の一覧……………7
- 常任委員会・議会運営委員会・  
広聴広報委員会の動き……………8
- 議会の動き、請願・陳情……………9
- 1年間の主な議会活動……………9
- お知らせ……………10

第96号

令和2年(2020年)  
2月15日

## 議員研修会を開催しました！



1月21日(火)に、市議会議場において議員研修会を開催しました。

議員研修会は、旭川市議会基本条例に基づき毎年実施しているもので、企画や運営は議員が担っています。今回は「指定管理者制度で『稼ぐ施設』の実現について」を研修テーマとし、東洋大学経済学研究科(公民連携専攻)客員教授の南学<sup>みなみ まなぶ</sup>氏を講師に招きました。

当日は、事例紹介をしながら、公共施設の管理に民間の資金やノウハウを活用し、収益を上げる方法の説明があったほか、制度を最大限活用する地方自治法の解釈の仕方など、指定管理者制度の効果的な活用方法について講義を受けました。

多くの市民の皆様にも傍聴いただき、ありがとうございました。

旭川市議会では、今後も研修や研さんを重ね、議会及び議員の政策形成機能の向上に努めていきます。

## 第4回定例会

## 主な議案のあらまし

令和元年第4回定例会を、12月6日から12月20日まで、15日間の日程で開催しました。

この定例会では、市長から提出された令和元年度各会計補正予算、条例の改正、旭川振興公社の株主総会における議決権の行使、定住自立圏形成協定の変更、功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦及び報告の計41件の議案と、議員から提出された意見書案の6件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

また、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行いました。

## ●補正予算

## 令和元年度一般会計に13億8,870万8千円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の補正です。

このうち一般会計の補正は、庁舎改修費、特別障害者手当等給付費、下水道事業会計負担金、中山間地域等直接支払事業費、産業振興基金積立金、市営住宅整備費、給料及び諸手当等であり、歳入歳出予算の総額それぞれに13億8,870万8千円を追加し、令和元年度一般会計予算の総額を、1,616億5,040万1千円とするものです。

## ●条例の改正

## ○旭川駅前広場条例の一部改正

旭川駅前広場で集会等を行う場合の使用料について、消費税相当額を改定するものです。令和2年4月1日から適用されます。

## ○空港管理条例の一部改正

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定により、空港法施行令等が改正されたことに伴い、空港機能施設事業を行う者の欠格条項から成年被後見人、被保佐人を削除するなど、所要の規定の整備を行うものです。

## ○職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給料月額及び勤勉手当支給率を国家公務員に準じて改定するとともに、給与削減の独自措置において抑制した昇給の一部回復について定めるものです。

## ○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

国家公務員の給与改定に準じて改定される一般職の職員の勤勉手当支給率に鑑み、特別職の職員の期末手当の支給率を引き上げるものです。

## ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定を整備するものです。

## ○幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正

認定こども園のうち、地方裁量型認定こども園等の施設設備の基準に係る規定を整備するものです。

## ○助産施設条例の一部改正

所得税額による入所の経済的要件を廃止し、市町村民税額に改めるものです。

## ○助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部改正

入所に係る徴収額の決定において、所得税額により定めていた部分を廃止し、市町村民税額に改めるほか、所要の規定を整備するものです。

## ○地域保育所条例の一部改正

保育料の納入等に係る規定を整備するものです。

## ○市立小中学校設置条例の一部改正

旭川第2小学校を廃止して旭川小学校に、旭川第2中学校を廃止して旭川中学校、東陽中学校、東明中学校に統合するものです。

## ●その他

## ○株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使

株式会社旭川振興公社役員の辞任に伴い、臨時株主総会において、同公社取締役及び監査役それぞれ1人を選任するよう議決権を行使するものです。

## ○定住自立圏形成協定の変更(8件)

上川中部定住自立圏の連携事業について、関係町との間で新たな連携事業などに関して合意したため、それぞれ形成協定の一部を変更する協定を締結するものです。

## ○変更契約を締結すること(1件)

平成30年6月15日に議決を経た契約の締結について、消費税率改正による税率変更に対処するため、契約金額を増額するものです。

○東光スポーツ公園複合体育施設(武道館)(A)新築工事  
変更前5億3,318万6,712円

変更後5億3,326万540円

○東光スポーツ公園複合体育施設(武道館)(B)新築工事  
変更前4億7,112万5,916円

変更後4億7,119万470円



## ○功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦

多年にわたり市勢の伸展に寄与された功績が誠に顕著な次の方を功労者表彰条例に基づく被表彰者として推薦することに決定しました。

三ツ井 章子氏

塩尻 伸司氏

## 選挙

旭川市選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い選挙を行った結果、次の方々が当選しました。

## ○選挙管理委員

八重樫 和裕氏

須藤 憲子氏

田中 征夫氏

白井 暢明氏

## ○選挙管理委員補充員

三井 幸雄氏

川口 勤氏

三上 章氏

田辺 八郎氏



# 一 般 質 問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第4回定例会では、12月11日から13日までの3日間にわたり15人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

## 今定例会の質問者(発言順)

- ① 石川 厚子 (日本共産党)
  - ・ 消費税増税による影響について
  - ・ 公立・公的病院の再編統合について
  - ・ 水道事業・下水道事業 中期財政計画(令和2～5年度)案について
  - ・ コミュニティ・スクール導入について
  - ・ 令和2年度予算編成方針について
- ② 江川 あや (民主・市民連合)
  - ・ ユネスコ創造都市ネットワークへのデザイン分野での加盟認定について
  - ・ 旭川大学の公立化について
  - ・ 感染症発症時における学校等の対応について
- ③ 金谷 美奈子 (無党派G)
  - ・ 旭川環状通り循環線の実証実験について
  - ・ 多胎児(双子ちゃん、三つ子ちゃん等)への支援について
  - ・ フロン排出抑制法と市有施設の管理について
  - ・ 重度の知的障がいのある人が地域で暮らすための支援について
  - ・ スポーツ施設(総合体育館等)について
- ④ 林 祐作 (自民党・市民会議)
  - ・ 旭川空港について
  - ・ 防災対策の今後について
  - ・ 中心市街地のビジョンについて
  - ・ 衛生管理講習について
  - ・ 放課後児童クラブの現状と今後について
- ⑤ ひぐま としお (無党派G)
  - ・ 地域公共交通の今後について

- ・ カラーバリアフリーについて
- ・ サイクリングロードについて
- ・ 河川の砂利等について
- ・ 橋の歩車分離防護柵について
- ⑥ 小松 あきら (日本共産党)
  - ・ 国民健康保険制度について
  - ・ 児童相談所設置の検討について
- ⑦ えびな 信幸 (自民党・市民会議)
  - ・ 人口減少対策について～上川・道北圏域との連携
  - ・ 旭川の高等教育機関～旭川大学の公立化
  - ・ 防災について
  - ・ 地域会館について
- ⑧ 菅原 範明 (自民党・市民会議)
  - ・ 中心市街地活性化に向けたまちづくりについて
  - ・ 青少年育成のための取組について
- ⑨ 高木 ひろたか (民主・市民連合)
  - ・ 第8次総合計画基本計画の見直しについて
  - ・ 妊産婦支援の充実に向けて
  - ・ 安定した除排雪体制の確保に向けて
- ⑩ 上野 和幸 (無党派G)
  - ・ アイヌ政策推進交付金制度等に対する旭川市の対応について
  - ・ 地方再犯防止推進計画の策定について
  - ・ 外国籍や帰国子女等の日本国籍を有する児童生徒のうち日本語指導が必要な者への対応について
- ⑪ もんま 節子 (公明党)
  - ・ 健康寿命の延伸策について
  - ・ 幼児教育・保育の無償化がスタートして
  - ・ 骨髄バンクのドナー登録について
  - ・ 「Society5.0」時代を見据えた教育とは
- ⑫ 上村 ゆうじ (自民党・市民会議)
  - ・ 旭川ハーフマラソン
  - ・ 旭川大学の市立化
  - ・ マウンテンシティリゾート
  - ・ 除排雪体制の強化
- ⑬ 塩尻 英明 (民主・市民連合)
  - ・ 子ども議会について
  - ・ 市営住宅について
  - ・ 5G、ローカル5Gについて
- ⑭ 高橋 紀博 (民主・市民連合)
  - ・ 公共交通政策について
  - ・ 食品ロスについて
  - ・ 職場のハラスメントについて
- ⑮ 中野 ひろゆき (公明党)
  - ・ 北海道新幹線の旭川延伸について
  - ・ 鳥獣被害の状況及び対策について
  - ・ 市街地等における野生動物の状況について
  - ・ 農村地域の現状と活性化に向けた取組について
  - ・ 「旭川市民の日」制定に向けた検討状況と取組について
  - ・ 地域会館の課題と今後の取組について
  - ・ 地球温暖化対策の推進について

### ①水道料金の見直し

**問** 水道料金の見直しが含まれた「水道事業・下水道事業中期財政計画案」のパブリックコメントが実施されています。この計画案に対して反対意見が多ければ、件数にかかわらず、市民の声に耳を傾け、一度立ち止まって、慎重に検討していくべきと考えますが、見解を聞かせてください。

**答** 水道料金の見直しについては、平成28年に策定した水道・下水道ビジョンにおいても中期財政計画の時点で判断しなければならないものと認識していたことから、水道局内に設置したワーキンググループや上下水道事業審議会などで議論いただくなど、時間を掛けて計画案を策定しました。その上で、水道局としてできる限りの企業努力に取り組み、計画期間中に水道料金を見直す判断に至ったところです。

令和2年度以降、具体的な料金改定案をまとめる予定であることから、様々な機会を通じて市民の皆様への丁寧な説明に努め、理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。

【水道事業管理者】

### ②ユネスコ創造都市ネットワーク\*デザイン分野への加盟認定

**問** 本市の強みは市長が目指すどの方向にも、自在に進める市民の力にあると思います。このため、あらゆることにユネスコ創造都市ネットワークでのデザイン分野への加盟認定というお墨付きを活用できると思いますが、雇用、教育、福祉、農業など各分野における関連事業としての活用を考えていますか。

**答** これまで家具産業を中心に継続的に取り組んできましたが、今後は、他の産業においても、経営や事業活動等にデザインを取り入れる動きを加速するための啓発や、そのための人材育成にも取り組みます。

加盟認定されて間もないことから、今後、世界中の創造都市との交流を進める中で、他都市が実施する先進的な取組などを参考にし、将来的には、デザインの考え方を農業、教育、福祉など様々な分野にも広げるとともに、市民がデザイン都市としての誇りを持ち、豊かで魅力あるまちづくりに生かせるよう取組を進めていきます。【市長】

\*ユネスコ創造都市ネットワーク：2004年に、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)が創設した枠組みであり、世界各地の都市間の戦略的連携により、文化の多様性の保持や、各地の文化産業が潜在的に有している可能性を最大限に発揮させることを目的としている。本市は、令和元年10月31日にデザイン分野で加盟認定を受けた。

## ③スポーツ施設の機器更新

**問** 4月からスポーツ施設の使用料が値上げされますが、総合体育館を利用する市民から、値上げした後は、破損した備品を補修してもらえるのかとの声がありました。例えば卓球台のネットや金具が壊れていて使用不可能となっているものなどは、順次、補修していくのでしょうか。

**答** 今回の料金改定は、受益と負担の適正化に基づき、受益者に施設維持費の一部を負担していただき、施設の維持・運営経費に充てることとし、老朽化した機器の更新は、別途、検討することになります。

しかしながら、競技環境の確保という点から、総合体育館を始めとしたスポーツ施設の機器等の更新は不可欠であり、また、使用料が高くなるということもありますので、今後、優先度を見極めながら、計画的な機器更新を検討し、市民サービスが維持、向上するよう進めていきます。【観光スポーツ交流部長】

## ④災害時のLINEの活用

**問** 災害ボランティアに参加した際、電話が繋がりにくい状況がありました。一方、インターネット回線を利用したSNS\*は、非常に繋がりがやすく、一番使いやすいツールでした。このため、本市で既に導入している「LINE@」を活用したり、防災専門のLINE公式アカウントを作成し、災害時のほか、平時からの使用に向けて検討してはどうですか。

**答** 本市のLINE公式アカウントは、平成31年1月から運用を開始しており、防災に関しては、災害の発生、又はそのおそれがある場合に、避難情報を発信することになっています。防災専用のLINE公式アカウントの新規作成については、平時からの災害に備えた情報発信など、非常に有効なものとして認識していることから、今後、他都市の動向などを注視するとともに、関係部局とも協議し、導入について検討していきます。【防災安全部長】

## ⑤公共交通の在り方

**問** 人口減少が進む状況においても、市民生活に必要な公共交通網をしっかりと維持することは重要です。しかし、郊外の富沢地区では、公共交通がないため、通院や買い物に困っているという声があります。一方、同じく郊外の東旭川のパーパン地区では、デマンド型交通が運行されており、地域の満足度も高いと聞いています。こうした取組を公共交通が運行されていない地域に広げることができませんか。

**答** 現在、路線バス、タクシーともに運転手が不足しており、デマンド型交通を含め、新しい交通を運行することは難しい状況にあります。

しかし、公共交通がなく、自らの移動手段を持っていないため、買い物、通院など生活に不便が生じている方もいることは承知しており、状況に応じた市民の足を確保することは大きな課題であると認識しています。

このため、現在の公共交通網の維持に努めながら、持続可能な公共交通網全体の在り方について検討していきます。【地域振興部長】



## ⑥子どもの均等割保険料の軽減

**問** 本市では、国民健康保険制度の都道府県化に伴い、18歳未満の子どもの均等割保険料の減免を5割から3割に縮小し、令和6年度には廃止しようとしています。一方、他の自治体では、子どもの均等割減免策を新たに導入する動きが広がりを見せていることから、子育て支援策として、子どもの均等割を5割減免に戻すべきではありませんか。

**答** 子育て世帯の負担軽減を図ることは重要です。しかし、各自治体固有の課題ではなく、国の責任において取り組むべきと考えており、制度の創設と必要な財源を確保するよう全国市長会などを通じて国に要望しています。

保険料の負担軽減に当たっては、国民健康保険事業準備基金を活用していますが、基金の残高には限りがあるという課題もあります。このため他の自治体の事例を参考に、国民健康保険運営協議会の意見も伺いながら、様々な角度から検討していきます。【市長】

## ⑦公立大学を設置した場合の卒業生の地域への定着

**問** 公立化した後、全国から集まった学生を卒業後にどれくらい市内又は近隣市町村にとどめられるのか、その仕組みづくり、仕掛けづくりが大事だと考えますが、市の見解を聞かせてください。

**答** これまでの他の公立化している大学の先行事例では、公立大学があることで多くの学生が集まるものの、卒業後の出口の部分では、地域の定着になかなか結び付かない状況が見受けられます。

卒業後の地域の定着には、地元経済界を始め、多くの方々の協力を得ながら、インターンシップを活用するほか、在学中に地域を深く知ってもらうための取組が必要であると認識しています。【大学公立化担当部長】

## ⑧中心市街地活性化の仕掛けづくり

**問** 中心市街地を活性化するため、駅前から宮下通にかけて、倉庫群や老舗の街並みを生かしたレトロショッピングモール街（仮称）を造成するなど、まちなかを散策しながら、本市ならではの商品やお土産を見て購入したり、飲食できるような観光客をまちなかに呼び込み、少しでも長く滞在してもらう仕掛けが必要ではないですか。

**答** 本市を訪れる観光客にとって、ホテルが集積する中心市街地で楽しく時間を使えるような仕掛けがあることは、滞在時間や宿泊数を延ばすことにもつながるものと認識しています。本市ならではの地域資源を活用する取組等については、今後も検討していきますが、中心市街地により多くの観光客を呼び込み、交流を更に活発にするためには、行政の取組だけでは難しい面もあり、食や景観、文化などを生かした街歩きなど、より効果的な施策が立案できるよう、地域や商店街、経済・観光団体とも議論を積み重ねていきます。【市長】

## ⑨基本計画の見直しと今後の方向性

**問** 第8次総合計画の基本計画\*の見直しに当たり、市民参加の取組を通じて得られた意見をどのように反映させるのか。また、総合計画の三つの重点テーマのうち、特に、

\*SNS：ソーシャルネットワークサービス。インターネット上で人と人のつながりや交流を楽しむコミュニティ型の会員制サービスのこと。LINEはその一つであり、主にスマートフォン向けのコミュニケーション用アプリ。通話やチャットなどができる。

「地域」について、地域コミュニティの低下が懸念されることなどを踏まえて、第8次総合計画における今後のまちづくりの方向性を聞かせてください。

**答** 市民の皆様から頂いたご意見は、可能な限り基本計画の見直しに反映したいと考えています。また、「地域」に関する分野では、地域まちづくり推進協議会を通じた各団体の連携による活動の促進について内容の追加を検討しており、今後も地域主体のまちづくりを更に推進していく必要があると考えています。

第8次総合計画に掲げる目指す都市像の実現に向けて、改定後の基本計画の下、市民の皆様とも方向性を共有し、実効的な計画の推進に努めます。【総合政策部長】

### ⑩アイヌ文化とまちづくり

**問** 本市のアイヌ政策推進交付金への対応は、遅かった上に、関係部局との連携も不十分でした。申請に当たっては、プロジェクトチームをつくり、進めるべきだと考えますが、見解を聞かせてください。また、どのようにアイヌ文化をまちづくりに結び付けるのか聞かせてください。

**答** 今年度、アイヌ新法に基づき交付金制度が創設されましたが、この活用にあたっては、関係部局がその趣旨を十分に共有し、一体となって関連事業を推進することが重要だと考えています。

アイヌ文化によるまちづくりについては、今後、交付金制度を活用しながら、地域資源の一層の充実を図り、アイヌ文化を通じた特徴あるまちづくりを進めることで、本市の魅力を高め、国内外との多様な交流やまちのにぎわいを創出し、地域の活性化を図っていきます。【市長】

### ⑪子育て応援アプリの導入

**問** 子育て応援アプリは、多くの自治体で推進され、子育て支援のツールとして活用されており、結婚から妊娠、出産、子育てなどトータルの情報発信機能を備えたものもあります。平成28年度にも質問しましたが、今後の導入に向けて、市の見解を聞かせてください。

**答** 子育て応援アプリは、子どもの一生を通じた健康記録や成長・発達記録、予防接種のスケジュールの管理機能のほか、自治体からの子育て関連情報の発信機能などを備え、利便性が高いことから市民サービスの向上に寄与するものと考えています。今後、早期に実証実験を行い、効果を検証するとともに、関係部局とも協議しながら、導入に向けて検討していきます。【子育て支援部長】

### ⑫GPSを活用した除雪体制

**問** 道内でも、様々な都市が先行してGPSを活用した除雪作業を行っています。来シーズンにはモデル事業に着手できるのか、その見通しを聞かせてください。

**答** 除雪業務におけるGPSシステムの運用は、除排雪作業を円滑に行うことや、市民の除雪作業に対する理解を深めていただく上で有効だと考えています。令和2年度は、より多くのデータを収集するため、できるだけ広い範囲での検証実施に向けた検討を進めていきます。

また、限られた予算で効果的なシステム構築を行うため、本年度から100台規模でGPSの試行運用を予定している札

幌市とも情報交換しながら、GPSの導入に向けて取組を進めていきます。【土木部長】

### ⑬新たな住宅セーフティネット制度の普及促進

**問** 本市では、新たな住宅セーフティネット制度の普及促進に取り組んでいるとのことですが、現在の登録数と、普及促進に向けた取組状況について聞かせてください。

**答** 本市のセーフティネット住宅の登録数は、現在7戸となっていますが、平成31年3月に策定した旭川市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画では、令和9年度までに400戸とする目標を掲げています。

そのための取組として、11月21日には、住宅分野以外にも福祉や法務、消費生活など幅広い分野と連携した旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会を設立しました。

今後は、本協議会の活動を通じて関係団体との連携を深め、住宅確保要配慮者に対する居住支援体制の充実を図りながら、セーフティネット住宅の登録に向けた周知啓発を行い、その普及促進に努めていきます。【建築部長】

### ⑭食品ロス対策

**問** 各自治体では、特徴的な食品ロス対策が積極的に進められています。本市では今年度に、食品ロスの発生状況に関するモニター事業のほか、アンケート調査を実施しているとのことですが、来年度以降には、どのような事業を考えていますか。

**答** 国や他の自治体における様々な取組が紹介されていることから、それらの情報を収集し、参考にしながら、食品ロスの削減に向けた事業を効果的に実施していきたいと考えています。

来年度以降は、今年度実施したアンケート調査やモニター事業の結果に加え、家庭ごみの組成調査の際に食品ロスに関する調査を併せて行うなど、引き続き、食品ロスの実態把握に努め、これらの調査結果をしっかりと分析した上で、家庭で実践できる食品ロスの削減方法などを検討し、周知啓発活動を展開していきます。【環境部長】



### ⑮地域会館の補助制度の見直し

**問** 町内会の活動に必須となる地域会館の建設費等の補助制度の見直しについて、町内会が担う役割も含めて、見解と認識を聞かせてください。

また、地域会館として地域内の賃貸住宅等を使用する場合の家賃補助も早急に検討すべきと考えますが、いかがですか。

**答** 町内会は、よりよい地域づくりのためには欠くことのできない存在であり、町内会活動が活発になることによって地域の活性化につながるものと考えています。

賃貸物件を地域会館とした場合の家賃補助は、新たな手法の一つとして有効と考えられますが、継続して財政的支出を伴うことから、地域に対する他の補助制度とも合わせて総合的に検討する必要があるものと認識しています。

このため、地域会館に対する補助制度の見直しについては、町内会活動の拠点としての重要性を認識し、市民委員会連絡協議会や地域の皆様から頂いた要望を踏まえ、地域の皆様が活用しやすい制度となるよう、引き続き検討していきます。【民生生活部長】

# 大 綱 質 疑

今回の大綱質疑は、補正予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では12月16日に3人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

## 今定例会の質疑者(発言順)

- ① 佐藤 さだお(無所属)
  - ・ 議案第1号令和元年度旭川市一般会計補正予算について
- ② 金谷 美奈子(無党派G)
  - ・ 議案第23号旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
  - ・ 議案第29号定住自立圏形成協定の変更について(鷹栖町)
  - ・ 議案第30号定住自立圏形成協定の変更について(東神楽町)
  - ・ 議案第31号定住自立圏形成協定の変更について(当麻町)
  - ・ 議案第32号定住自立圏形成協定の変更について(比布町)
  - ・ 議案第33号定住自立圏形成協定の変更について(愛別町)
  - ・ 議案第34号定住自立圏形成協定の変更について(上川町)
  - ・ 議案第35号定住自立圏形成協定の変更について(東川町)
  - ・ 議案第36号定住自立圏形成協定の変更について(美瑛町)
- ③ 能登谷 繁(日本共産党)
  - ・ 庁舎整備について
  - ・ 給与改定について
  - ・ 使用料等への消費税率の転嫁について
  - ・ 東旭川の中山間地域等直接支払制度適用について

## ①新庁舎のペーパーレス化

**問** 新庁舎における文書削減、特にペーパーレス化についてどのように考えており、また、新庁舎へのOA機器の導入をどのように進めようとしているのか、聞かせてください。

**答** 新庁舎への移転までに、保存文書量の5割削減を目標に不要文書の廃棄に取り組むとともに、保管方法などの文書管理に関するルールの見直しについても検討を進めています。また、新庁舎では、会議や議会でのペーパーレス化が可能となるよう、執務室のほか、会議室や議場などにも、無線LAN接続のための設備を整備するほか、プリンターやコピー機等の機器に関しては、その利用状況に応じて、各階の配置台数を最小限に抑えられるよう検討を進めています。  
【庁舎建設担当部長】

## ②旭川第2小学校及び旭川第2中学校の閉校

**問** 4月に旭川第2小学校と旭川第2中学校が閉校となった場合、その後の通学先はどのようなものか。また、保護者や児童・生徒からはどのような要望が出されており、その対応をどうするのか聞かせてください。

**答** 旭川第2小学校は、旭川小学校に、旭川第2中学校は、旭川中学校、東陽中学校及び東明中学校の3校に通学区域を分けて統合する予定です。

通学区域の設定に当たっては、できるだけ通学距離を短くし、また、同じ小学校の卒業生は、同じ中学校に進学できるようにするため、統廃合に併せて、関係学校の通学区域の見直しを進めています。統合後、来年度の新入生を含めて、現在の旭川第2中学校の通学区域から東陽中学校、東明中学校に通学する生徒は、通学距離が短くなりますが、旭川小学校及び旭川中学校に通学する児童・生徒は、通学距離が長くなるため、現在、通学支援に関し、保護者から要望を聞きながら準備を進めています。【学校教育部長】

## ③使用料等への消費税率の転嫁

**問** 本市では、一般会計は課税対象ではなく、消費税の納税義務がないにもかかわらず、使用料及び手数料等に消費税率を転嫁しようとしています。一方で、旭川空港の着陸料と停留料には消費税増税分を転嫁しない理由を聞かせてください。

**答** 一般会計については、消費税の納税義務はありませんが、歳出と歳入の消費税率が一致することが原則であると認識しており、市民生活に配慮しながら、課税対象となる使用料等については、適正に消費税を転嫁することが必要であると考えています。

今回、国において令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられましたが、本市の一般会計の消費税率は5%の転嫁となっており、受益者負担の適正化の考え方を基本として、急激な消費税率の転嫁とならないよう配慮しつつ、統一的に令和2年4月から消費税率を8%に改定する判断をしました。

一方で、旭川空港の着陸料などについては、民間委託後も含めた路線誘致への影響を考慮し、改定を行わないこととしました。【市長】

## 補正予算等審査特別委員会

令和元年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上36件は、「補正予算等審査特別委員会」(委員15人)を設置し、12月16日から18日までの3日にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

### ●主な質疑

- ・ 新庁舎建設について
- ・ ふるさと納税推進の取組と一般寄附金の運用について
- ・ 使用料及び手数料等の消費税率の引上げに伴う転嫁方針に係る市の対応について
- ・ 市立旭川病院の夜間看護補助業務委託について
- ・ 今回の一般会計補正予算の考え方と一般財源の見直しについて
- ・ 農産園芸振興費における交付金の活用と今後の旭川の農業について
- ・ 中山間地域等直接支払制度及び棚田地域振興法の適用対象拡充について
- ・ 新庁舎建設に関わり撤去された樹木等の再利用と市有林の活用について
- ・ 旭川空港管理条例の一部を改正する条例の制定において着陸料への消費税転嫁が含まれていないことについて
- ・ 市立旭川病院のドクターズクラーク業務委託について



## 第4回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆令和元年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆令和元年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆旭川市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆旭川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆旭川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃	◆旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆令和元年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について(取締役及び監査役の選任)	〃
◆令和元年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(鷹栖町)	〃
◆令和元年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(東神楽町)	〃
◆旭川市旭川駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(当麻町)	〃
◆旭川市空港管理条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(比布町)	〃
◆旭川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(愛別町)	〃
◆旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(上川町)	〃
◆旭川市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(東川町)	〃
◆旭川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆定住自立圏形成協定の変更について(美瑛町)	〃
◆旭川市公営企業の管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆旭川市功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦について	〃
◆旭川市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆旭川市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)	〃
◆旭川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆専決処分の報告について(変更契約を締結すること)	〃
◆旭川市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇日米共同訓練の規模縮小とオスプレイの参加の再検討を求める意見書について	可決
◆旭川市助産施設条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇再編・統合の議論が必要とされる公立・公的病院リストの撤回等を求める意見書について	〃
◆旭川市助産施設及び母子生活支援施設費用徴収条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇災害救助法の見直しを求める意見書について	〃
◆旭川市地域保育所条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇令和元年台風第19号等の被災地の復旧・復興に向けた対策を求める意見書について	〃
		◇あおり運転等の悪質・危険な運転に対する厳罰化と更なる対策の強化を求める意見書について	〃
		◇スマート農業の実現に向けた最先端技術の導入促進を求める意見書について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

## 賛否の一覧

※第4回定例会の議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

民主・市民連合 (10人)					自民党・市民会議 (10人)					公明党 (5人)				日本共産党 (4人)			無党派G (3人)			無所属	無所属															
江川	塩尻	宮崎	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	菅原	林	木下	松田	上村	福居	安田	宮本	えびな	杉山	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	佐藤	横山			
あや	英明	アカネ	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	範明	祐作	雅之	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	儔	信幸	允孝	えいこ	えいこ	節子	りゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	しお	和幸	美奈子	さたお	啓一			
★日米共同訓練の規模縮小とオスプレイの参加の再検討を求める意見書について(可決[賛成17、反対15、欠席1])																																				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	
★再編・統合の議論が必要とされる公立・公的病院リストの撤回等を求める意見書について (可決[賛成17、反対15、欠席1])																																				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	
★災害救助法の見直しを求める意見書について(可決[賛成17、反対15、欠席1])																																				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	
★あおり運転等の悪質・危険な運転に対する厳罰化と更なる対策の強化を求める意見書について(可決[賛成31、反対1、欠席1])																																				
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

金谷議員は、12月20日の本会議を欠席したため「欠」としています。

## 常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

令和元年10月9日(第3回定例会閉会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

### 総務常任委員会

委員長:中野 ひろゆき 副委員長:佐藤 さだお

#### - 市民と議会の意見交換会を実施 -

11月10日(日)に、総務常任委員会の委員で構成する「総務班」として、市民と議会の意見交換会を実施しました。

今回のテーマは「災害への備えについて」という設定で、旭川市総合防災センター(東光27条8丁目)の会議室を会場に、50人以上の市民参加がありました。冒頭の事例発表では、神楽岡地区協働自主防災協議会会長の稲垣様から、地域で行う災害対策や防災への取組についてご紹介をいただきました。参加者からも様々なご意見とご質問があり、活発な意見交換となりました。

特に、避難所の状況や備蓄品等については、多くのご質問などを頂き、市民の災害に対する意識の高さを実感しました。また、平成30年9月に発生した「ブラックアウト」の経験から、停電に対する備えや情報発信の充実を強く求める声もありました。

今回の市民と議会の意見交換会で出されたご意見を参考に、災害対策等の議論の場で生かしていきたいと思っております。



▲意見交換している様子(総務班)

### 経済文教常任委員会

委員長:林 祐作 副委員長:宮崎 アカネ

#### - 市民と議会の意見交換会を実施 -

本年度も毎年恒例の市民と議会の意見交換会を11月12日にフィール旭川(1条通8丁目)7階会議室において、開催いたしました。

今回は近年増え続けているインバウンドや地域の資源と魅力をどう生かすべきかという視点で、テーマを「観光立市旭川の更なる推進～文化・スポーツ・食と農～」と設定し、28人の市民の皆様にご参加いただきました。

例年よりも意見交換する時間配分を増やして進行しましたが、市民の皆様からの様々な視点による地域の魅力とその生かし方に関するご意見等は、尽きることなく、数多く寄せられました。

皆様から頂いたご意見は、今後の議会活動を通じてしっかりと生かしていきたいと思っております。



▲意見交換している様子(経済文教班)



▲意見交換会の会場の様子(経済文教班)

### 民生常任委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:品田 ときえ

#### - 副委員長班の委員会視察を終えて -

11月に、副委員長班の行政視察を実施しました。

目的は、本市が抱える諸課題の中で、民生常任委員会所管に関わる課題の先進事例を学ぶことです。



▲金沢市の担当者から説明を受ける様子

訪問先は、①廃プラスチック類の焼却処理を導入している「熊本市西部環境工場」、②「クローズド・無放流型」を特徴とする産業廃棄物最終処分場の「エコアくまもと」、③市民によるまちづくり推進を「協同労働」という働き方で取り組む広島市、④中核市で最も早く児童相談所を設置した金沢市の4か所です。

ごみを資源とした発電所のようなごみ処理工場、地下水利用地域に建設するからそ環境汚染防止に重点を置く産業廃棄物処分施設、まちづくりの新たな手法、そして、本市に設置するメリットが大変大きいと感じた児童相談所などを視察させていただき、大変勉強になりました。

視察で明らかになった課題等を、今後の取組に生かしてまいります。

### 建設公営企業常任委員会

委員長:高木 ひろたか 副委員長:まじま 隆英

#### - 除排雪に関して提言書を提出 -

半年近く雪に覆われる本市にとって、市民の冬の暮らしの安心・安全、快適な暮らしの実現は重要な課題であります。

本委員会では、7月の各地区除雪連絡協議会臨時会への積極的な傍聴参加、9月の旭川除排雪業者ネットワーク協議会との意見交換、10月の委員会視察など除排雪体制に関する調査を行ってきました。

そういった調査結果を踏まえ、12月20日に本委員会として、安心して生活できる除排雪体制の確立に向けて主な内容として、交差点の見通しや通学路の安全確保など早急に改善すべき取組、排雪作業の効率化につながる安定的な雪堆積場の確保、融雪槽設置補助制度の拡充など中長期を展望した取組、除排雪に係る課題を改善するための予算確保に加え、土木部のみならず市の組織を挙げて取り組むとともに、市民や事業者との更なる協働を進め、オール旭川で安定した除排雪体制の確立を目指すなどとした提言書を提出しました。



▲赤岡副市長(左)に提言書を提出する様子

## 議会運営委員会

委員長:木下 雅之 副委員長:高木 ひろたか

### - 議会運営の評価・検証 -

本委員会では、主に定例会の運営等について協議を行っております。また、議会運営に係る改善事項、隔年で実施される「議会運営の評価・検証」等についても継続的に協議を行っております。

「議会運営の評価・検証」は、平成22年に制定した旭川市議会基本条例に基づき実施しているものです。基本条例の実効性を担保するため、その運用に係る基本方針に沿った評価項目を設定し、議会として自己評価を行った後に、学識者等の外部検証者にその検証を行っていただくものです。全国の地方議会の中でも先駆的な取組となっており、他の議会からの視察対象としても多く取り上げていただいているところです。本年度も、この事項の視察のため、町田市議会、静岡市議会、鳥栖市議会など多くの市議会に本市を訪れていただいております。



▲鳥栖市議会への視察対応の様子

今後も、各党派等のご理解・ご協力をいただきながら、円滑な議会運営はもちろん、議会内の様々な改善事項等について、協議を進めてまいります。

今後、市民の皆様にとって身近な議会となるよう努力してまいります。

## 広聴広報委員会

委員長:金谷 美奈子 副委員長:林 祐作

### - 本年度の市民と議会の意見交換会を終えて -

市民の皆様のご意見を市政に反映することを目的に、11月10日から16日にかけて、市民と議会の意見交換会を開催させていただきました。

本委員会で決定した企画を基に、常任委員会ごとに班を編成した上で、日時、テーマ、会場などを設定し、さらに、テーマに関係する団体の方々にもご協力いただきながら準備を進め、昨年度の2倍以上となる延べ218人の市民の皆様にご参加いただくことができました。多くのご参加ありがとうございました。

委員会では、本年度の意見交換会を終えて、その報告書の作成や課題整理などの協議を行っているところです。新人議員も入った委員構成となっており、新しい発想で「市民と議会の意見交換会」のほか、「市議会だより」や「市議会ホームページ」などについても協議しています。

今後、市民の皆様にとって身近な議会となるよう努力してまいります。



▲広聴広報委員会の委員

## 議会の動き

令和元年10月9日から12月31日までの議会の動きです。

12月	
2日	・議会運営委員会
3日	・総務常任委員会 ・民生常任委員会
4日	・経済文教常任委員会 ・建設公営企業常任委員会
6日	・本会議(第4回定例会開会)
6日	・広聴広報委員会
11日	・本会議(一般質問)
12日	・本会議(一般質問)
13日	・本会議(一般質問)
16日	・本会議(大綱質疑) ・補正予算等審査特別委員会
17日	・補正予算等審査特別委員会
18日	・補正予算等審査特別委員会 ・議会運営委員会
20日	・本会議(第4回定例会閉会) ・建設公営企業常任委員会 ・広聴広報委員会

## 請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願(議員の紹介のあるもの)や陳情(議員の紹介のないもの)を提出することができます。

### 令和元年第4回定例会で新たに付託したもの

- 建設公営企業常任委員会付託
  - ・市営住宅の入居手続における保証人の廃止に関することについて(陳情第6号)

## 1年間の主な議会活動

平成31年1月から令和元年12月までの1年間の主な議会活動は、次のとおりです。

会議名	開催日数	会議時間	付議事件等	件数又は人数
本会議	29日 (会期91日)	91時間44分	審議議案等	市長提案275件
常任委員会	43日	39時間44分		議会提案 27件 (うち意見書24件)
議会運営委員会	19日	12時間11分	代表質問	5人
特別委員会	44日	200時間50分	一般質問	延べ45人
広聴広報委員会	12日	5時間49分	大綱質疑	延べ11人
その他の会議	16日	7時間19分	質疑	延べ8人
合計	163日	357時間37分	請願・陳情	6件受理



## ◎子ども議会が開催されました◎

11月16日、市議会議場で「子ども議会」が開催されました。

当日は、市内の小中学生20人が参加し、議長と議員役に分かれて、市長や各部長等に質問を行いました。

子どもたちにとって今回の「子ども議会」が、市議会の仕組みを知り、市政に対する理解と関心を深める機会となれば幸いです。



◀集合写真(参加した小中学生の皆さんと市長及び各部長)



市長が答弁している様子▶

## ◎市民と議会の意見交換会報告書を配布◎

11月に開催した令和元年度市民と議会の意見交換会の報告書を作成中です。

当日の意見交換の内容やアンケート集計結果などを掲載し、3月末までに市議会ホームページに掲載するほか、総合庁舎、各支所、公民館、図書館等の公共施設での配布を予定しています。

なお、平成25年度から昨年度までの市民と議会の意見交換会報告書は、こちらでご覧になれます。



## インターネットでもご覧になれます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

・議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録、議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



Students' Voices

## ＼ 本会議を傍聴した高校生の感想をご紹介します ＼

令和元年第3回定例会において一般質問を傍聴した旭川北高校、旭川永嶺高校、旭川西高校の皆さんの感想をご紹介します。

誌面の都合上、一部抜粋・要約しています。ご了承ください。

<p>今まで気にすることはなかったが、適切な投票をするためにも、議会に関心を向けていくべきだと思った。</p>	<p>議会のことをぼんやりとしか理解していなかったが、前とは違う視点で、旭川市の施策などについて考えることができたとと思う。</p>	<p>市民と議会の関わりを初めて知った。再来年から選挙権があるので、今回のことを思い出して選挙に参加したい。</p>	<p>あらゆる問題に対して話し合っていて、旭川市をよりよくするために議会を行っていることを再確認した。</p>	<p>一般質問では、議員の方々がどれだけ幅広い内容を深く熱心に討論しているのか、私たちの生活の裏での議員の方々の「力」の存在を知った。</p>
---------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------



本会議では、議員全員が集まり、市長から提出された条例や予算などの議案の審議を行い、市議会の最終的な意思決定をしているほか、市政全般に対する質問も行っています。

**どなたでも傍聴できますので、是非、傍聴にお越しください。**

### ●問合せ先

- ・会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

### ●本会議では、補聴装置(10台)、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

- ・補聴装置は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。
- ・要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

第4回定例会の傍聴者数

37人

